

令和6年度介護報酬改定に向けて ～教えて！介護報酬改定どう変わる?!～

1 趣 旨

ご承知のとおり、令和6年度は介護報酬に加え、障害福祉サービス等報酬と診療報酬の3つが同時に改定される、いわゆる「トリプル改定」の年となります。

本研修では、制度改正・報酬改定の内容と最新の情報を習得し、対応策について学ぶことを目的に開催します。

2 日 時

令和6年2月13日（火） 13：30 ～ 15：00

3 会 場

広島県社会福祉会館 会議室1・2（2階）
広島市南区比治山本町12-2 TEL（082）254-3416

4 参加対象者（定員：50人）

広島県訪問介護事業連絡協議会会員事業所およびその他の訪問介護事業所の全職員

5 日 程

13：00	13:30		15:00
受 付	開 会	講 義 (質疑・応答を含む)	閉 会

6 内 容

テーマ 「令和6年度介護報酬改定に向けて（仮称）」

講 師 社会福祉法人 本永福社会 理事長 本永 史郎 氏

7 参加費

広島県訪問介護事業連絡協議会 会 員 無料
非会員 3,000円/人

8 申込方法 次のURLまたはQRコードから申し込んでください。

https://req.gubo.jp/hirokensha_dantai/form/R60213



- ※ 定員になり次第、締切日前に締め切ることがあります。
- ※ 定員等の理由によりご参加いただけない場合のみ、連絡致します。
- ※ 申込後、やむを得ず申込み後にキャンセルする場合は、事務局まで連絡してください。

○申込締切日 令和6年1月31日(水)

○申込先 広島県訪問介護事業連絡協議会事務局(担当:谷村)
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
(社福)広島県社会福祉協議会 法人振興課内
TEL(082)254-3416 FAX(082)256-2228

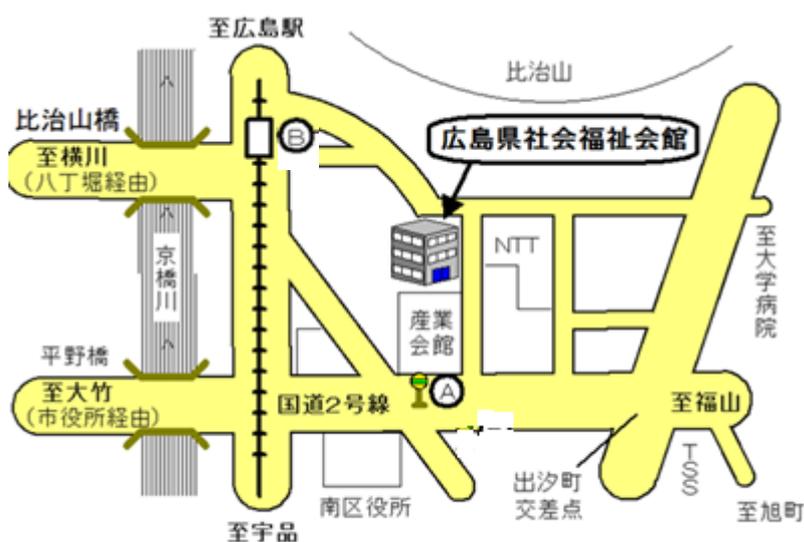
9 個人情報の取り扱いについて

参加申込者の個人情報は、研修の目的のみに利用させていただきます。

10 その他

プライバシーと著作権の保護のため、公演中の写真撮影、録画、録音等、いずれの記録も固く禁止します。

11 会場案内図



紙屋町・八丁堀からお越しの場合

<バス>

■紙屋町県庁前から広島バス(23番)で約15分。

※23-1番は最寄りのバス停にとまりませんのでご注意ください

■八丁堀から広島バス(26番旭町線)で約12分

■県庁前から広電バス(7号線)で約15分

いずれも上記地図のバス停A「南区役所前」で下車し、徒歩1分

広島駅からお越しの場合

<路面電車>

5番のりば比治山下経由広島港(宇品)行き

・JR広島駅(南口)から路面電車で約10分

公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。